

様式 2

第 号

県の回答（対応状況等）

令和 8 年 4 月 21 日

（ご意見標題）南部土木事務所建築班へ

（担当課）南部土木事務所 建築班

（ご意見要約）違反建築物の是正がされていない件について

市街化調整区域に無断で建てられている事業所がある。令和元年の春から南部土木事務所に問い合わせをしているが、全く改善がみられない。早急に是正がなされるよう強く要請する。

（回 答）

ご意見のありました建築物について、南部土木事務所においては、令和元年度に相談を受けて以降、適宜相談建築物に対する指導を行っているところです。

具体的には、建築主の事情聴取や建築物の状況を確認し、是正指導を行っております。

今後も引き続き、是正の進捗状況を確認するとともに、是正状況に応じた必要な措置を行ってまいります。